

# 第1章 子ども・子育て支援事業計画中間見直し

## 1 中間年の見直しの考え方について

### (1) 四日市市子ども・子育て支援事業計画とは

四日市市子ども・子育て支援事業計画(以下、「本計画」という。)は、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援新制度」の下で、就学前の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に推進するため、5年を1期とする事業計画(令和2年度～令和6年度)として策定したものです。また、本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画としても位置づけています。

### (2) 中間年の見直しについて

市町村子ども・子育て支援事業計画では、就学前における教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」と「確保方策(提供体制の確保の内容)」を定めていますが、基本指針(平成26年内閣府告示第159号)において、「支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には計画の見直しを行うこと」とされています。

本市では、基本指針に沿って、令和3年度における実績に基づいた就学前の教育・保育の量の見込みと確保方策の見直しを行います。また、地域子ども・子育て支援事業についても、利用実態との乖離や就学前の教育・保育の提供体制の変更に対して必要な事業の見直しを行います。

さらに、令和元年6月の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正で努力義務とされた「市町村計画」としても位置づけ、「四日市市子どもの未来応援計画(子どもの貧困対策計画)」も本計画と一体的に策定します。

### (3) 対象について

本計画は、本市に住む概ね18歳未満の子どもとその家庭及び子育てに関わる個人や団体が対象となります。

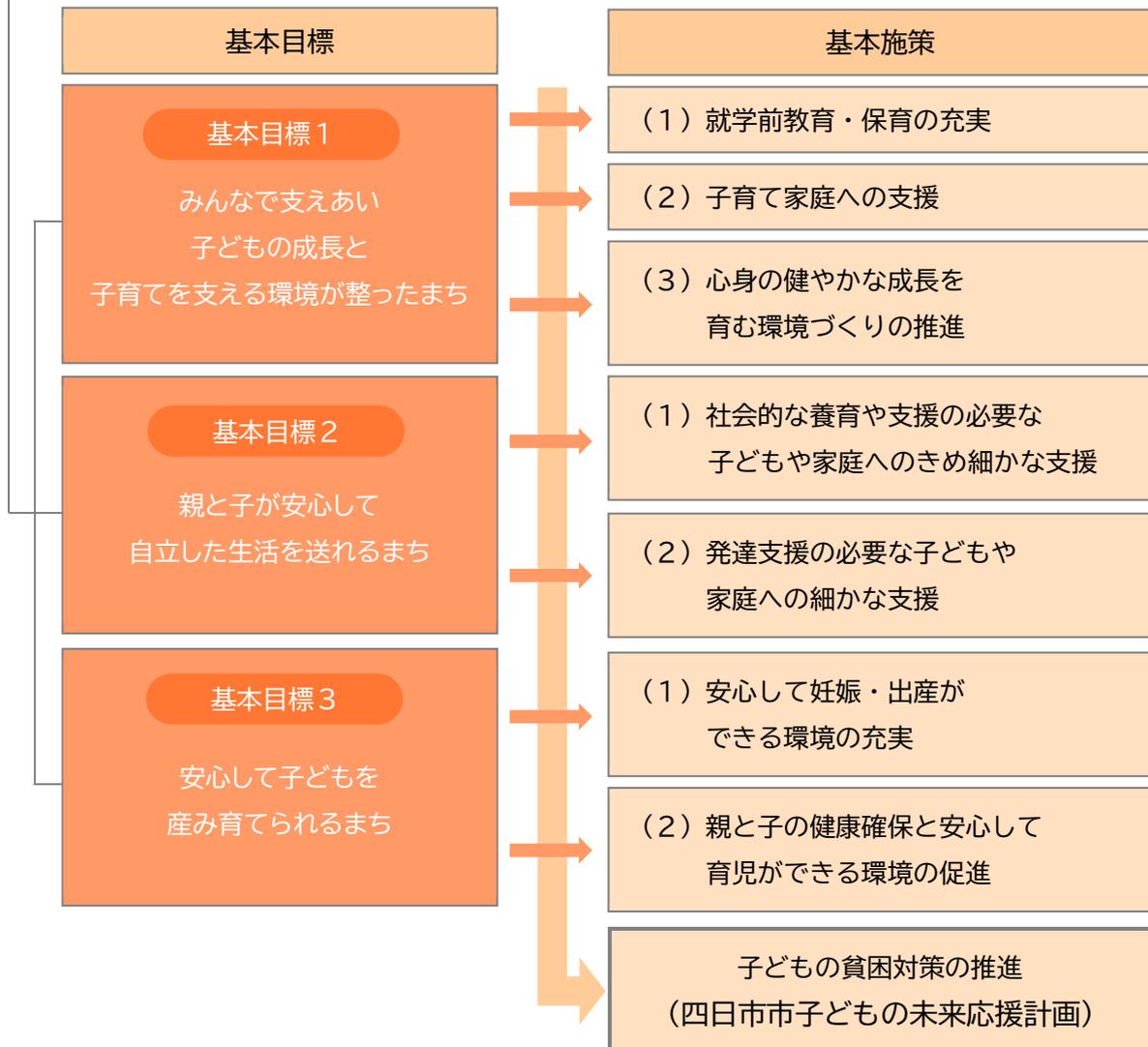
## (4) 施策の体系

基本理念

子どもと子育てにやさしいまち四日市

基本方針

- 1 子どもの人権を尊重し 子どもの視点にたつて 子どもの健やかな成長をはぐくみます
- 2 家庭の子育て力をはぐくみ 子育て家庭を支えます
- 3 地域や社会全体で 男女が共同して 子どもの成長と子育てを支えます



## 2 就学前の教育・保育事業の見直しについて

### (1) 当初の計画（量の見込みと確保方策）及び利用実績の推移

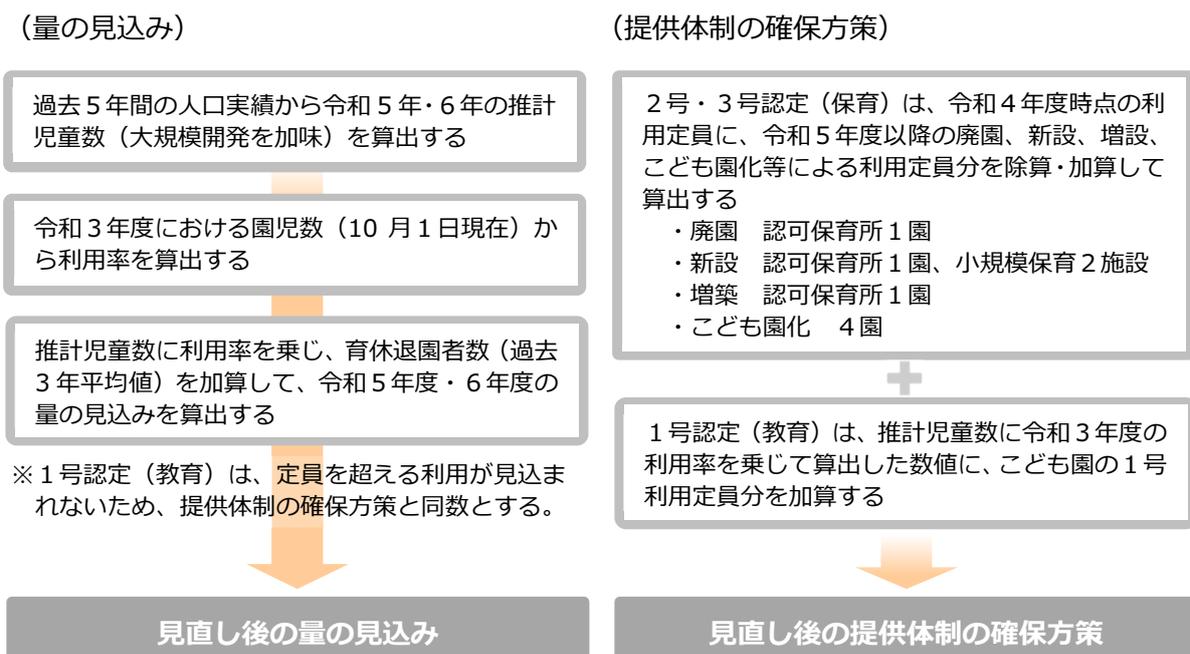
4頁の表のとおり

### (2) 現状・課題

- ・0歳児は、計画当初の量の見込みを大きく上回る利用申込者数となっており、利用園児数の割合は5割程度に留まっています。1・2歳児の利用園児数の割合は、利用申込者数の8割程度となっています。
- ・親の育児休業の取得により、在園している3歳未満児の兄姉に退園いただいている状況が続いています。(年平均110人程度。)
- ・0歳児及び1・2歳児の利用園児数は、利用定員を積み上げて設定される当初計画における提供体制の確保方策の数値を下回っているものの、実態としては受入れ体制が充足しているとは言えない状況です。
- ・3～5歳児の2号認定の利用園児数は、当初計画の提供体制の確保方策の数値に近い結果となっています。

### (3) 見直しの考え方・算出

令和3年度の利用実績を基礎として、推計人口や利用率、さらに育休退園者数を踏まえた量の見込みに見直すとともに、提供体制の確保方策については、令和6年度までの廃園・新規開設等の利用定員を加味して算出します。



## (4) 就学前の教育・保育事業における実績（令和3年度）

市全体		1号	2号	3号	3号
		3・4・5歳	3・4・5歳	0歳	1・2歳
量の見込み（必要利用定員総数）		<b>4,060</b>	<b>3,075</b>	<b>510</b>	<b>2,030</b>
提供体制の確保の内容	上段：当初の計画値	<b>6,334</b>	<b>3,666</b>	<b>515</b>	<b>1,956</b>
	中段：利用園児数	3,673	3,614	359	1,916
	下段：利用申込者数	3,673	3,650	681	2,184
幼稚園		<b>6,194</b>			
		3,634			
		3,634			
保育園			<b>3,205</b>	<b>413</b>	<b>1,514</b>
			3,127	288	1,473
			3,160	571	1,707
保育園（鈴鹿市）			<b>35</b>	<b>7</b>	<b>23</b>
			44	2	26
			44	2	26
認定こども園		<b>140</b>	<b>426</b>	<b>29</b>	<b>158</b>
		39	443	25	168
		39	446	50	191
地域型保育事業所				<b>66</b>	<b>261</b>
				44	249
				58	260

第1ブロック （富洲原、富田、朝明、西朝明、保々、羽津、山手、大池中学校区）		1号	2号	3号	3号
		3・4・5歳	3・4・5歳	0歳	1・2歳
量の見込み（必要利用定員総数）		<b>1,941</b>	<b>1,244</b>	<b>240</b>	<b>835</b>
提供体制の確保の内容	上段：当初の計画値	<b>2,581</b>	<b>1,519</b>	<b>241</b>	<b>809</b>
	中段：利用園児数	1,688	1,472	141	794
	下段：利用申込者数	1,688	1,481	280	912
幼稚園		<b>2,551</b>			
		1,679			
		1,679			
保育園			<b>1,404</b>	<b>190</b>	<b>631</b>
			1,382	123	646
			1,391	256	757
保育園（鈴鹿市）					
認定こども園		<b>30</b>	<b>115</b>	<b>9</b>	<b>36</b>
		9	90	6	33
		9	90	8	34
地域型保育事業所				<b>42</b>	<b>142</b>
				12	115
				16	121

第2ブロック （橋北、中部、港、常磐、三重平、三滝、桜中学校区）		1号	2号	3号	3号
		3・4・5歳	3・4・5歳	0歳	1・2歳
量の見込み（必要利用定員総数）		<b>1,168</b>	<b>871</b>	<b>128</b>	<b>528</b>
提供体制の確保の内容	上段：当初の計画値	<b>1,980</b>	<b>904</b>	<b>129</b>	<b>522</b>
	中段：利用園児数	1,249	933	111	532
	下段：利用申込者数	1,249	944	199	599
幼稚園		<b>1,960</b>			
		1,243			
		1,243			
保育園			<b>791</b>	<b>104</b>	<b>403</b>
			814	82	389
			825	156	447
保育園（鈴鹿市）					
認定こども園		<b>20</b>	<b>113</b>	<b>5</b>	<b>37</b>
		6	119	6	40
		6	119	14	46
地域型保育事業所				<b>20</b>	<b>82</b>
				23	103
				29	106

第3ブロック （塩浜、楠、南、笹川、西笹川、内部、西陵中学校区）		1号	2号	3号	3号
		3・4・5歳	3・4・5歳	0歳	1・2歳
量の見込み（必要利用定員総数）		<b>951</b>	<b>960</b>	<b>142</b>	<b>667</b>
提供体制の確保の内容	上段：当初の計画値	<b>1,773</b>	<b>1,243</b>	<b>145</b>	<b>625</b>
	中段：利用園児数	736	1,209	107	590
	下段：利用申込者数	736	1,225	202	673
幼稚園		<b>1,683</b>			
		712			
		712			
保育園			<b>1,010</b>	<b>119</b>	<b>480</b>
			931	83	438
			944	159	503
保育園（鈴鹿市）			<b>35</b>	<b>7</b>	<b>23</b>
			44	2	26
			44	2	26
認定こども園		<b>90</b>	<b>198</b>	<b>15</b>	<b>85</b>
		24	234	13	95
		24	237	28	111
地域型保育事業所				<b>4</b>	<b>37</b>
				9	31
				13	33

## (5) 見直し後の量の見込みと確保方策

市全体	令和5年度								令和6年度							
	1号		2号		3号		3号		1号		2号		3号		3号	
	3・4・5歳		3・4・5歳		0歳		1・2歳		3・4・5歳		3・4・5歳		0歳		1・2歳	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み	3,854	3,616	2,930	3,586	492	387	2,005	1,859	3,839	3,484	2,922	3,583	481	403	1,969	2,048
提供体制の確保の内容	6,343	3,616	3,682	3,827	519	453	1,965	2,060	6,343	3,484	3,682	3,854	497	465	1,987	2,082
幼稚園	6,173	3,405							6,173	3,273						
保育園			3,141	2,988	408	321	1,491	1,461			3,141	3,015	386	327	1,513	1,458
保育園(鈴鹿市)			35	35	7	7	23	23			35	35	7	7	23	23
認定こども園	170	211	506	804	38	75	190	365	170	211	506	804	38	75	190	365
地域型保育事業所					66	50	261	211					66	56	261	236

第1ブロック (富洲原、富田、朝明、西朝明、保々、羽津、山手、大池中学校区)	令和5年度								令和6年度							
	1号		2号		3号		3号		1号		2号		3号		3号	
	3・4・5歳		3・4・5歳		0歳		1・2歳		3・4・5歳		3・4・5歳		0歳		1・2歳	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み	1,836	1,606	1,177	1,462	232	156	834	744	1,837	1,530	1,180	1,460	227	165	820	842
提供体制の確保の内容	2,581	1,606	1,519	1,499	241	173	809	822	2,581	1,530	1,519	1,526	229	185	821	844
幼稚園	2,551	1,559							2,551	1,483						
保育園			1,404	1,337	190	137	631	676			1,404	1,364	178	143	643	673
認定こども園	30	47	115	162	9	15	36	66	30	47	115	162	9	15	36	66
地域型保育事業所					42	21	142	80					42	27	142	105

第2ブロック (橋北、中部、港、常磐、三重平、三滝、桜中学校区)	令和5年度								令和6年度							
	1号		2号		3号		3号		1号		2号		3号		3号	
	3・4・5歳		3・4・5歳		0歳		1・2歳		3・4・5歳		3・4・5歳		0歳		1・2歳	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み	1,087	1,221	812	876	122	122	527	552	1,076	1,174	806	861	119	126	515	614
提供体制の確保の内容	1,989	1,221	920	977	133	137	531	578	1,989	1,174	920	977	133	137	531	578
幼稚園	1,939	1,142							1,939	1,095						
保育園			727	578	99	72	380	290			727	578	99	72	380	290
認定こども園	50	79	193	399	14	42	69	190	50	79	193	399	14	42	69	190
地域型保育事業所					20	23	82	98					20	23	82	98

第3ブロック (塩浜、楠、南、笹川、西笹川、内部、西陵中学校区)	令和5年度								令和6年度							
	1号		2号		3号		3号		1号		2号		3号		3号	
	3・4・5歳		3・4・5歳		0歳		1・2歳		3・4・5歳		3・4・5歳		0歳		1・2歳	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み	931	789	941	1,248	138	109	644	563	926	780	936	1,262	135	112	634	592
提供体制の確保の内容	1,773	789	1,243	1,351	145	143	625	660	1,773	780	1,243	1,351	135	143	635	660
幼稚園	1,683	704							1,683	695						
保育園			1,010	1,073	119	112	480	495			1,010	1,073	109	112	490	495
保育園(鈴鹿市)			35	35	7	7	23	23			35	35	7	7	23	23
認定こども園	90	85	198	243	15	18	85	109	90	85	198	243	15	18	85	109
地域型保育事業所					4	6	37	33					4	6	37	33

### 3 地域子ども・子育て支援事業の見直しについて

#### (1) 延長保育事業

在園児を対象に、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を行います。

##### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(人)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み(目標事業量)	386	382	375	369	364
	②提供体制の確保の内容	363	391	409	423	423
	②-①	▲23	9	34	54	59
第1ブロック	①量の見込み(目標事業量)	162	160	157	154	153
	②提供体制の確保の内容	150	162	162	162	162
	②-①	▲12	2	5	8	9
第2ブロック	①量の見込み(目標事業量)	99	98	96	94	92
	②提供体制の確保の内容	137	137	137	137	137
	②-①	38	39	41	43	45
第3ブロック	①量の見込み(目標事業量)	125	124	122	121	119
	②提供体制の確保の内容	76	92	110	124	124
	②-①	▲49	▲32	▲12	3	5

② 利用実績の推移と量の見込み・確保方策

(人)

年度		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
市全体	①実績・量の見込み	213	281	203	275	270
	②提供体制の確保の内容	363	391	409	423	423
	②-①	150	110	206	148	153
第1ブロック	①実績・量の見込み	79	131	75	122	120
	②提供体制の確保の内容	150	162	162	162	162
	②-①	71	31	87	40	42
第2ブロック	①実績・量の見込み	74	93	65	94	92
	②提供体制の確保の内容	137	137	137	137	137
	②-①	63	44	72	43	45
第3ブロック	①実績・量の見込み	60	57	63	59	58
	②提供体制の確保の内容	76	92	110	124	124
	②-①	16	35	47	65	66

量の見込みに乖離がみられた第1・3ブロックについて、利用実績に基づき見込みを見直しますが、提供体制は引き続き同量を確保します。

## (2) 一時預かり事業

### 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(私立幼稚園の預かり保育)

通常保育終了後に在園児の一時預かりを実施し、保護者に対する育児支援及び子どもの育成を図ります。

#### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(年間延べ人数)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み(目標事業量)	80,476	79,390	76,713	75,362	74,983
	②提供体制の確保の内容	94,856	94,856	94,856	94,856	94,856
	②-①	14,380	15,466	18,143	19,494	19,873
第1ブロック	①量の見込み(目標事業量)	41,986	40,976	39,683	38,754	38,733
	②提供体制の確保の内容	51,536	51,536	51,536	51,536	51,536
	②-①	9,550	10,560	11,853	12,782	12,803
第2ブロック	①量の見込み(目標事業量)	22,605	22,697	21,514	21,203	20,930
	②提供体制の確保の内容	27,220	27,220	27,220	27,220	27,220
	②-①	4,615	4,523	5,706	6,017	6,290
第3ブロック	①量の見込み(目標事業量)	15,885	15,717	15,516	15,405	15,320
	②提供体制の確保の内容	16,100	16,100	16,100	16,100	16,100
	②-①	215	383	584	695	780

② 利用実績の推移と量の見込み・確保方策

年度		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	(年間延べ人数)	
					令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
市全体	①実績・量の見込み	86,676	81,578	84,130	76,732	76,649
	②提供体制の確保の内容	94,856	94,856	94,856	94,856	94,856
	②-①	8,180	13,278	10,726	18,124	18,207
第1ブロック	①実績・量の見込み	49,065	41,132	45,100	38,754	38,733
	②提供体制の確保の内容	51,536	51,536	51,536	51,536	51,536
	②-①	2,471	10,404	6,436	12,782	12,803
第2ブロック	①実績・量の見込み	23,887	25,717	24,803	23,573	22,596
	②提供体制の確保の内容	27,220	27,220	27,220	27,220	27,220
	②-①	3,333	1,503	2,417	3,647	4,624
第3ブロック	①実績・量の見込み	13,724	14,729	14,227	15,405	15,320
	②提供体制の確保の内容	16,100	16,100	16,100	16,100	16,100
	②-①	2,376	1,371	1,873	695	780

量の見込みに乖離がみられた第2ブロックについて、利用実績に基づき見込みを見直しますが、提供体制は引き続き同量を確保します。

## 保育園等における一時預かり

日常生活上の保護者の突発的な事情や、心理的・身体的負担を軽減するため、保育園等で一時的な預かり保育を行います。

### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(年間延べ人数)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み(目標事業量)	9,463	9,374	9,203	9,042	8,944
	②提供体制の確保の内容	9,617	9,617	10,161	10,161	10,161
	②-①	154	243	958	1,119	1,217
第1ブロック	①量の見込み(目標事業量)	5,351	5,284	5,202	5,107	5,066
	②提供体制の確保の内容	3,110	3,110	3,654	3,654	3,654
	②-①	▲2,241	▲2,174	▲1,548	▲1,453	▲1,412
第2ブロック	①量の見込み(目標事業量)	2,808	2,795	2,725	2,675	2,631
	②提供体制の確保の内容	3,825	3,825	3,825	3,825	3,825
	②-①	1,017	1,030	1,100	1,150	1,194
第3ブロック	①量の見込み(目標事業量)	1,304	1,295	1,276	1,260	1,247
	②提供体制の確保の内容	2,682	2,682	2,682	2,682	2,682
	②-①	1,378	1,387	1,406	1,422	1,435

② 利用実績の推移と量の見込み・確保方策

年度		(年間延べ人数)				
		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
市全体	①実績・量の見込み	5,195	5,566	5,808	6,310	6,190
	②提供体制の確保の内容	9,617	9,617	10,161	10,161	10,161
	②-①	4,422	4,051	4,353	3,851	3,971
第1ブロック	①実績・量の見込み	1,086	1,030	1,054	1,547	1,522
	②提供体制の確保の内容	3,110	3,110	3,654	3,654	3,654
	②-①	2,024	2,080	2,600	2,107	2,132
第2ブロック	①実績・量の見込み	2,182	2,232	2,726	2,518	2,454
	②提供体制の確保の内容	3,825	3,825	3,825	3,825	3,825
	②-①	1,643	1,593	1,099	1,307	1,371
第3ブロック	①実績・量の見込み	1,927	2,304	2,028	2,245	2,214
	②提供体制の確保の内容	2,682	2,682	2,682	2,682	2,682
	②-①	755	378	654	437	468

量の見込みに乖離がみられた第1～3ブロックについて、利用実績に基づき見込みを見直しますが、提供体制は引き続き同量を確保します。

### (3) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、育児負担の軽減と育児不安の解消を目的として、子育てについての相談や情報提供その他の支援を行います。

#### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(年間延べ人数)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み（目標事業量）	108,612	108,216	107,724	105,924	103,944
	②提供体制の確保の内容	20施設 112,238	21施設 115,504	22施設 118,770	22施設 119,188	22施設 119,188
	②-①	3,626	7,288	11,046	13,264	15,244
第1ブロック	①量の見込み（目標事業量）	37,992	38,040	38,184	37,584	36,924
	②提供体制の確保の内容	8施設 29,509	8施設 29,927	8施設 29,927	8施設 29,927	8施設 29,927
	②-①	▲8,483	▲8,113	▲8,257	▲7,657	▲6,997
第2ブロック	①量の見込み（目標事業量）	29,136	28,884	28,944	28,404	27,744
	②提供体制の確保の内容	5施設 40,693	5施設 40,693	6施設 43,541	6施設 43,959	6施設 43,959
	②-①	11,557	11,809	14,597	15,555	16,215
第3ブロック	①量の見込み（目標事業量）	41,484	41,292	40,596	39,936	39,276
	②提供体制の確保の内容	7施設 42,036	8施設 44,884	8施設 45,302	8施設 45,302	8施設 45,302
	②-①	552	3,592	4,706	5,366	6,026

② 利用実績の推移と量の見込み・確保方策

年度		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	(年間延べ人数)	
					令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
市全体	①実績・量の見込み	71,479	73,810	93,822	92,415	89,457
	②提供体制の確保の内容	20施設 112,238	22施設 115,504	23施設 118,770	23施設 120,897	23施設 120,897
	②-①	40,759	41,694	24,948	28,482	31,440
第1ブロック	①実績・量の見込み	13,360	14,618	16,817	16,565	16,035
	②提供体制の確保の内容	8施設 29,509	8施設 29,927	8施設 29,927	8施設 29,927	8施設 29,927
	②-①	16,149	15,309	13,110	13,362	13,892
第2ブロック	①実績・量の見込み	27,960	29,571	40,281	39,677	38,407
	②提供体制の確保の内容	5施設 40,693	5施設 40,693	6施設 43,541	6施設 43,959	6施設 43,959
	②-①	12,733	11,122	3,260	4,282	5,552
第3ブロック	①実績・量の見込み	30,159	29,621	36,724	36,173	35,015
	②提供体制の確保の内容	7施設 42,036	9施設 44,884	9施設 45,302	9施設 47,011	9施設 47,011
	②-①	11,877	15,263	8,578	10,838	11,996

量の見込みに乖離がみられた第1～3ブロックについて、利用実績に基づき見込みを見直します。  
また、提供体制についても現状に合わせて見直します。

#### (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の事情により養育が一時的に困難となった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、施設において子どもを一時的に養育又は保護を行います。

##### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(年間延べ人数)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（目標事業量）	628	623	611	601	595
②提供体制の確保の内容	600	600	600	600	600
②-①	▲28	▲23	▲11	▲1	5

##### ② 利用実績の推移と量の見込み・確保方策

(年間延べ人数)

年度	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
①実績・量の見込み	672	579	611	601	595
②提供体制の確保の内容	600	600	600	600	600
②-①	▲72	21	▲11	▲1	5

引き続き当初の計画に基づき、利用希望者の意向をきめ細やかに聞き取り、施設の空き状況によっては他の利用者との日程調整も図りながら、利用者の希望に沿えるよう、提供数を確保します。

## (5) 病児・病後児保育事業

保護者の就労等の都合により、保育園や幼稚園、こども園、小学校に通っている児童が病気又は病気の回復期にあるが、まだ集団生活に不安がある間、一時的に児童の保育を行います。

### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(年間延べ人数)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(目標事業量)	1,828	1,811	1,779	1,749	1,730
②提供体制の確保の内容	2,832	2,832	2,832	2,832	3,540
②-①	1,004	1,021	1,053	1,083	1,810

### ② 利用実績の推移と量の見込み・確保方策

(年間延べ人数)

年度	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
①実績・量の見込み	434	1,147	1,375	1,341	1,317
②提供体制の確保の内容	2,832	3,540	3,540	3,540	3,540
②-①	2,398	2,393	2,165	2,199	2,223

利用実績が当初の量の見込みを下回っていることから、利用実績に基づき見込みを見直します。また、提供体制についても当初の計画から前倒しして、令和3年度に市南部に新たに開室したことから、現状に合わせて見直します。

## (6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(援助会員)が会員として登録し、相互の信頼と了解のもとに育児の援助を行います。

### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(年間延べ人数)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(目標事業量)	2,238	2,206	2,134	2,099	2,092
②提供体制の確保の内容	2,307	2,307	2,307	2,307	2,307
②-①	69	101	173	208	215

### ② 利用実績の推移と量の見込み・確保方策

(年間延べ人数)

年度	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
①実績・量の見込み	1,282	1,144	1,427	1,397	1,369
②提供体制の確保の内容	2,307	2,307	2,307	2,307	2,307
②-①	1,025	1,163	880	910	938

利用実績が当初の量の見込みを下回っていることから、利用実績に基づき見込みを見直しますが、提供体制は引き続き同量を確保します。

## (7) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

保護者の就労等により、昼間、留守家庭の小学校児童が放課後や夏休みなどに学童保育所に通所し、適切な遊びや指導員による健康管理、安全確保、情緒の安定など、家庭の保護機能の補完的役割を果たす生活の場として保育を行います。

### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(人)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市 全 体	①量の見込み（目標事業量）	2,512	2,543	2,585	2,609	2,562
	②提供体制の確保の内容	2,889	2,988	3,053	3,099	3,238
	②-①	377	445	468	490	676
第 1 ブ ロ ッ ク	①量の見込み（目標事業量）	1,109	1,155	1,181	1,201	1,182
	②提供体制の確保の内容	1,144	1,187	1,192	1,233	1,322
	②-①	35	32	11	32	140
第 2 ブ ロ ッ ク	①量の見込み（目標事業量）	790	758	754	751	732
	②提供体制の確保の内容	1,005	1,036	1,096	1,096	1,096
	②-①	215	278	342	345	364
第 3 ブ ロ ッ ク	①量の見込み（目標事業量）	613	630	650	657	648
	②提供体制の確保の内容	740	765	765	770	820
	②-①	127	135	115	113	172

② 利用実績の推移と量の見込み・確保方策

(人)

年度		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
市全体	①実績・量の見込み	2,277	2,387	2,479	2,493	2,473
	②提供体制の確保の内容	2,889	2,988	3,053	3,033	3,048
	②-①	612	601	574	540	575
第1ブロック	①実績・量の見込み	974	1,021	1,046	1,053	1,051
	②提供体制の確保の内容	1,144	1,187	1,192	1,209	1,209
	②-①	170	166	146	156	158
第2ブロック	①実績・量の見込み	761	776	815	815	800
	②提供体制の確保の内容	1,005	1,036	1,096	1,023	1,023
	②-①	244	260	281	208	223
第3ブロック	①実績・量の見込み	542	590	618	625	622
	②提供体制の確保の内容	740	765	765	801	816
	②-①	198	175	147	176	194

小学校区によっては大型マンションの建設や宅地開発等に伴う影響により、利用児童数の実績が見込みより増加している校区もありますが、市全体としての利用実績は当初の量の見込みを下回っている状況であることから、量の見込みと提供体制の確保方策については、これまでの実績を踏まえつつ、令和6年度までに見込まれる新規開設等の提供枠を加味する数値に見直します。

## (8) 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）

子ども及びその保護者等が、その選択に基づき、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供や相談、助言等を行うものです。

### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(箇所)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（目標事業量）	5	5	5	5	6
②提供体制の確保の内容	5	5	5	5	6
②-①	0	0	0	0	0

### ② 利用実績の推移と量の見込み・確保方策

(箇所)

年度	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
①実績・量の見込み	5	5	5	5	5
②提供体制の確保の内容	5	5	5	5	5
②-①	0	0	0	0	0

令和6年度に予定していた拠点施設への配置については、整備計画が遅れていることから、現状の体制を継続します。

## (9) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心な妊娠・出産に資するため、妊婦が希望する医療機関で適切な妊婦健診が受診できるよう公費を負担して実施します。

### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (目標事業量)	人数(人)	2,312	2,268	2,225	2,183	2,142
	健診回数/人(回)	14	14	14	14	14
②提供体制の 確保の内容	実施場所	妊婦健康診査を受診できる三重県内の医療機関及び助産所				
	実施体制	三重県市長会が委託した医療機関及び助産所				
	検査項目	三重県及び市町と三重県医師会が定める健康診査の内容				
	実施時期	妊娠届出の日から出産の日まで(通年実施)				

### ② 利用実績の推移と量の見込み・確保方策

年度		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
①実績・ 量の見込み	人数(人)	2,266	2,277	2,200	2,183	2,142
	健診回数/人(回)	14	14	14	14	14

引き続き当初の計画に基づき事業を実施します。

## (10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

保健師・助産師・看護師及び赤ちゃん訪問員が、おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭をすべて訪問し、育児に関する相談や情報提供、養育環境等の把握を行います。

### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(人)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（目標事業量）		2,378	2,333	2,289	2,246	2,203
②提供体制の確保の内容	実施体制	こんにちは赤ちゃん訪問員及び市職員（保健師・助産師・看護師）				
	実施機関	こども保健福祉課				

### ② 利用実績の推移と量の見込み・確保方策

(人)

年度		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
①実績・量の見込み		2,241	2,249	2,246	2,246	2,203
②提供体制の確保の内容	実施体制	こんにちは赤ちゃん訪問員及び市職員（保健師・助産師・看護師）				
	実施機関	こども保健福祉課				

引き続き当初の計画に基づき事業を実施します。

## (11) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に保健師や支援員が訪問して、養育に関する指導、助言、育児援助等による支援を行い、適切な養育の実施を確保します。

### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (目標事業量)	訪問家庭数(世帯)	45	45	45	45	45
	延べ訪問数(回)	756	756	756	756	756
②提供体制 の確保の 内容	実施体制	ケース検討の実施(支援の必要性を判断) 支援計画に基づいての実施 ・保健師等の訪問による指導助言 ・支援員の訪問による育児・家事援助				
	実施機関	こども家庭課				

### ② 利用実績の推移と量の見込み・確保方策

年度		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
①実績・ 量の見込み	訪問家庭数(世帯)	78	30	30	45	45
	延べ訪問数(回)	749	203	305	756	756
②提供体制 の確保の 内容	実施体制	ケース検討の実施(支援の必要性を判断) 支援計画に基づいての実施 ・保健師等の訪問による指導助言 ・支援員の訪問による育児・家事援助				
	実施機関	こども家庭課				

養育支援員の確保を図り、当初の計画に基づき事業を実施します。

## (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

生計が困難である世帯の子どもが、特定教育・保育等の給付を受けた場合において、実費で徴収される副食費に対し助成し、これらの子どもの円滑な特定教育・保育の利用を図ります。

### ① 利用実績の推移と量の見込み・確保方策

(件)

年度	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
①量の見込み(目標事業量)	2,676	2,740	2,676	2,573	2,492
②提供体制の確保の内容	2,676	2,740	2,676	2,573	2,492
②-①	0	0	0	0	0

※令和元年度は6か月間の実施

令和2年度、令和3年度の利用実績に基づき、目標事業量を設定し、引き続き対象となる児童への助成を実施します。

## (13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業【新規】

幼児教育・保育の無償化の対象とならないものの、地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を行う施設等を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を補助します。

### ① 量の見込み・確保方策

(人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
① 量の見込み(目標事業量)	—	—	3	10	10
② 提供体制の確保の内容	—	—	3	10	10
②-①	—	—	0	0	0

※令和4年度より事業を開始